

会議の公開について（中小企業・地域知財支援研究会）

○会議は、委員の自由な意見を確保するため、委員の同行者を除き  
非公開とする。

○配付資料は、原則として公開する。委員提出資料の公開について  
は、提出した委員の判断に従う。

○会議の議事要旨は、原則として公開する。

○その他の個別の事情に応じて、資料等を非公開にするかどうか  
についての判断は、委員長及び研究会出席委員で決定する。